



お気軽に
ご相談ください!

福祉事務所子育て支援係
保健師
かみや かずき
神谷 一樹さん

『子ども発達相談室』ってなあに?

問/福祉事務所子育て支援係 ☎72-1123(内線505)

子育てinfoのご案内しています「子ども発達相談室」の特徴を詳しくお伝えします。

「ことばが遅い気がする」「何を言っているか聞き取れない」「ことばにつまることがある」「など、気になったことはないですか? そんな方に、ピッタリの相談室になっています。それでは、実際どんなことをしていくのかご説明します。

言語聴覚士の先生が、子どもさんの月齢に応じて、おもちゃを選択し、遊びを通してふれあっています。その関わりの中で、口や舌の動き方を診ていきます。子どももとっては、遊んでいるうちに、口や舌の動かし方を覚えていき、結果的に発音が良くなっていくので、楽しい時間の中で訓練が行えます。

訓練の中で、先生が必ずお聞きすることが1つあります。それは、「食事はどんな風に食べていますか?」という質問です。なぜ、ことばに食事が関係するのでしょうか? 「食べる」という行為に、口や舌、呼吸などの基礎となる動きがたくさんあります。一言で「食べる」と言っても「噛む」「すすする」「飲み込む」などさまざまな

動作をしますよね。これらは舌や口周りの筋肉などをたくさん使うので、必然的に筋肉トレーニングになります。子どもにとっても「食べる」ということはそのくらい大切なことなので、必ず確認しています。

どうしても、ことばだけに注目してしまいがちですが、心や体を育てることも大事だと言われています。しぐさで気持ちを伝えたり、一緒に遊んでコミュニケーションをとるなど、ことば以外のやりとりを積極的にすることで、子どもは脳を働かせて考え、そうしたやりとりがことばを覚えるための準備ともなります。

その他にも、舌が短かったり、鼻腔であったり、身体の構造上の問題や、聴力が低かったりする場合もあるのです。そのような場合は、医療機関の受診を勧めることもあります。受診が必要であるかの判断も言語聴覚士の先生が行ってくれます。

言葉や発音について少し気になるけど、「そのうち良くなるだろう」「上の子どもそうだったから」とそのままにせず、気になることがありましたらまずは気軽に相談してみてください。

ハッピースマイル

おだわら はな
小田原 陽菜ちゃん
平成30年10月2日生

よしき なな
小田原義紀さん・奈々さんの長女
(都井地区・東)

笑顔がトレードマークの食べるのが大好きな子です。最近、つかまり立ちができるようになりました。子育ては、子どもの成長を日々感じられるので、楽しくやっています。これからは友達の多い優しい子に育てたいです。

Happy Smile

十人十色

災害共済給付について

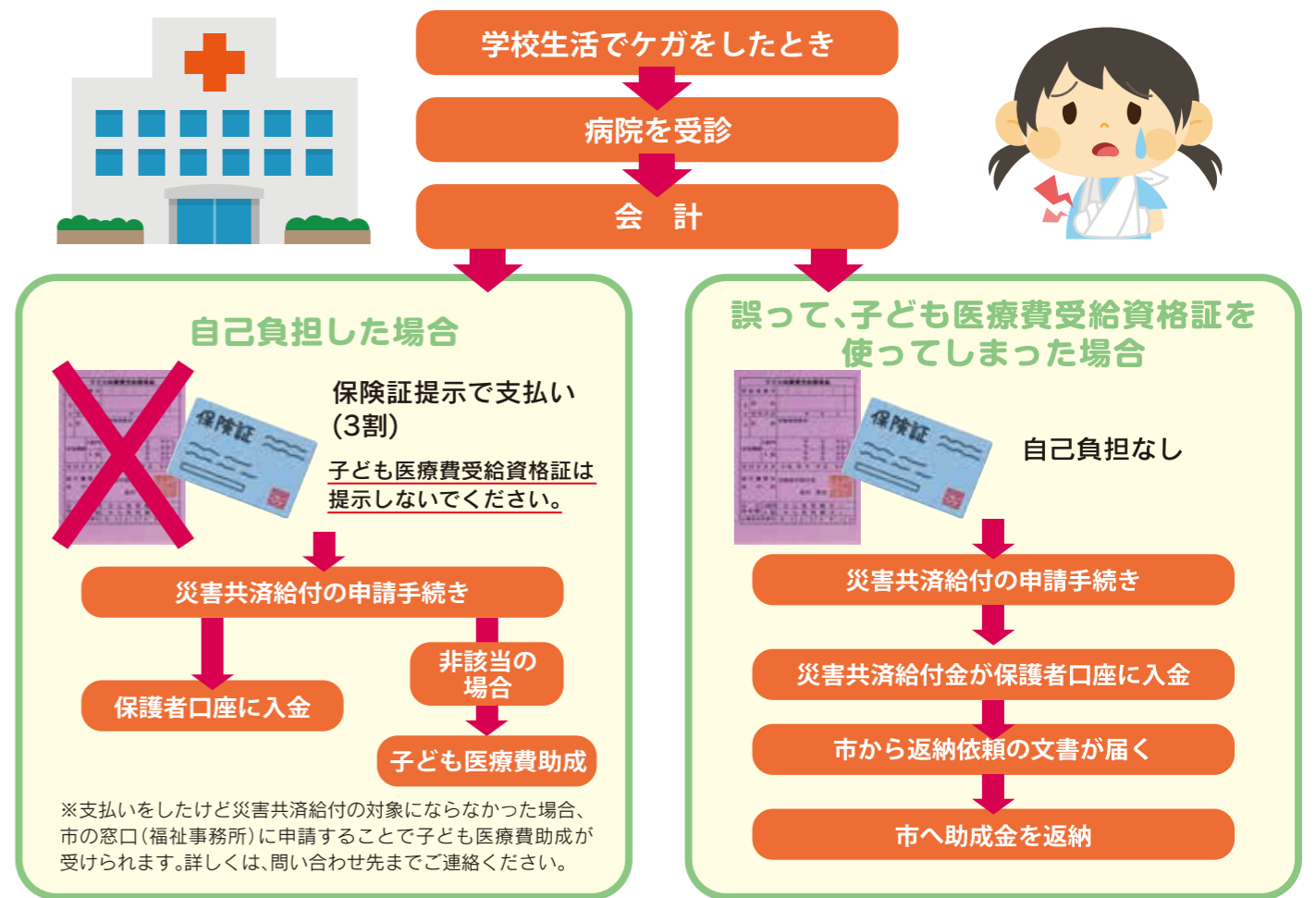
問/福祉事務所 子育て政策係 ☎72-1123(内線506)

すくすくのびのび

子育て支援情報

学校生活でケガをした場合は 子ども医療費受給資格証は使わないで!!

学校生活(通学時や学校のクラブ活動なども含まれます)でケガをした場合は、スポーツ振興センターから、災害共済給付が支給されます。病院受診時には、子ども医療費受給資格証を提示しないで、自己負担を行ってください。後日、学校を通じて災害共済給付を申請してください。誤って、子ども医療費受給資格証を使用した場合は、助成された子ども医療費を返納してもらう必要があります。



子ども医療費受給資格証交付について

串間市内に住所があり、健康保険に加入している中学3年生まで保険診療分の医療費を無料で受けることができます。ただし、保険外診療、食事代などは除きます。

子ども医療費助成を受けるには「子ども医療費受給資格証」が必要です。子どもを出生したとき、転入などで新たに串間市に来たときは、福祉事務所(串間市総合保健福祉センター内)で受給資格登録申請をしてください。

宮崎県内の医療機関で健康保険証と子ども医療費受給資格証を窓口で提示することで助成を受けることができます。※宮崎県外の医療機関を受診した場合は、市の窓口(福祉事務所)で子ども医療費助成金申請をしてください。

【申請に必要なもの】

1. お子さんの健康保険証 2. 印鑑(シャチハタ不可) 3. 保護者名義の預金通帳
4. 保護者(申請者・保険証の被保険者)の個人番号カードなど